

～ガスをご利用の皆様へ～

ガス事故を防ぐための注意事項

ガスによる死亡事故の大半は、ガス機器から発生した排気に含まれている**一酸化炭素**によるものです。一酸化炭素は毒性が強く、**わずかな量でも死に至る**ことがあります。日頃からの注意により、事故を防ぐこともできます。このような事故は、最近21年間で、死亡事故を含む530件の事故が発生しています。

また、ご不安な点があれば、メーカーまたはガス会社・LPガス販売店などにご連絡ください。

○ ガス機器をご使用の際は、「換気扇をまわす」「窓を開ける」など、換気に気を付けましょう。

ガスが燃えるには、外からの空気が必要です。

換気をしない場合、一酸化炭素中毒により死に至る可能性があります。

○ 煙突（排気筒）のついたガス機器をご使用の場合、煙突が外れることにより、死亡事故に至る可能性があります。

一酸化炭素を含んだ排気が漏れて、中毒により死に至る可能性があります。

煙突がはずれていないかなど、日頃からご自身で確認しましょう。



- ・ 外れていないか
- ・ 穴が空いていないか
- ・ グラグラ動かないか



- ・ 鳥の巣や落葉などで詰まっていないか



- 強風や大雪のあとは、はずれ・壊れがないか

○ 屋外設置式のガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができます。

屋外設置式のガス機器や安全機能（不完全燃焼防止機能）が付いているガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができますので、取替をお勧めします。詳しくは、メーカーまたはご利用のガス会社・LPガス販売店までお問い合わせください。

○ 不完全燃焼警報機能付ガス警報器を設置すると事故防止により効果的です。



経済産業省